

会 議 録

会議名称	平成30年度 第1回 佐倉市子育て支援推進委員会
開催日時	平成30年7月3日(火) 午後13時～午後15時
開催場所	佐倉市市役所 議会棟 第4委員会室
出席者等	委 員：早坂委員、伊藤委員、越部委員、秀島委員、渡邊委員、 中村委員、平田委員、松本委員、青野委員、高橋委員 古川委員、小林委員、川端委員、鵜崎委員、前田委員 事 務 局：亀田健康こども部長 子育て支援課 田中課長、松澤副主幹、向後主幹、馬場副主幹、石渡主査、照井主査、土屋主査補、木勢主任主事、山下主任主事、舩山主事
会議議題	(1) 佐倉市子育て支援推進委員会委員長及び副委員長の選出について (2) 佐倉市子育て支援推進委員会について (3) 佐倉市の子育て支援の取り組み状況について (4) 子ども・子育て支援事業計画における基本施策の実施状況報告について (5) 子ども・子育て支援事業計画（第2期）の策定にかかるニーズ調査について
会議経過	別紙、平成30年度第1回佐倉市子育て支援推進委員会 会議録のとおり

【1 開会】

【2 委嘱状交付】

【3 健康こども部長あいさつ】

【4 佐倉市子育て支援推進委員会委員自己紹介】

【5 事務局自己紹介】

【6 議題等】

●議題1 佐倉市子育て支援推進委員会委員長及び副委員長の選出について

●議題2 佐倉市子育て支援推進委員会について

●議題3 佐倉市の子育て支援の取り組み状況について

●議題4 子ども・子育て支援事業計画における基本施策の実施状況報告について

●議題5 子ども・子育て支援事業計画（第2期）の策定にかかるニーズ調査について

【7 閉会】

議題1 佐倉市子育て支援推進委員会委員長及び副委員長の選出について

（課長）

今回、すべての皆様が新たに委員の委嘱を受けられたため、現在、委員長、副委員長が不在となっている。

選出については、子育て支援推進委員会条例第5条第1項の規定により、委員の互選により定めることとなっているため、委員長、副委員長の選出をお願いしたい。

(委員)

事務局から何か提案はあるか。

(事務局)

それでは、事務局案を提案させて頂く。

委員長は保育や教育に長く携わっておられ、学識の高い方ということで千葉女子専門学校教頭の早坂委員に、また、副委員長については、志津児童センター施設長の前田委員にお願いしたいと考えている。

(課長)

それでは、ただいまの事務局案について、皆様、承認いただけるか。賛成の方は、拍手を願う。

(全員拍手により承認)

それでは、皆様から承認をいただいたので、早坂委員に委員長を、前田委員に副委員長をお願いする。それでは、両委員は委員長席、副委員長席にご移動頂き、一言ご挨拶を願う。

(委員長)

委員長就任あいさつ

(副委員長)

副委員長あいさつ

(課長)

それでは、委員長が会議の議長となることになっているため、以降は委員長に会議の進行をお願いする。

(委員長)

議事を始める前に会議録署名人の選出方法について事務局から説明を願う。

(事務局)

本委員会の要点や主な発言などをまとめ、会議録として作成し原則公表するが、正しい内容で作成されているか確認する会議録署名人を、委員長、副委員長をお願いする。

議題2 佐倉市子育て支援推進委員会について

（事務局説明）

資料１を使用して、子育て支援推進委員会の設置目的、委員の任期等について説明。また、子ども・子育て支援法７７条の規定に基づく合議制の機関であること、保育所等の利用定員を定める際や、子ども・子育て支援事業計画の策定、変更の際などに意見を伺うこととされている旨を説明。

（委員長）

それでは、「佐倉市子育て支援推進委員会について」のご意見・ご質問等あるか。

（各委員、質疑等なし）

議題３ 佐倉市の子育て支援の取り組み状況について

（事務局説明）

資料２を使用して説明。佐倉市の人口の推移、出生数・合計特殊出生率の推移等の現状を理解して頂いた上で、第４次佐倉市総合計画や佐倉市子ども・子育て支援事業計画について、子育て支援の取り組み状況を説明。今後としては、持続可能な財政運営を堅持しつつ課題を解決し、子育て環境を充実させることで、子どもの最善の利益が実現される社会を目指していく。二年間、委員の皆様には審議に当たり佐倉市の現状を踏まえて意見を頂きたい。

（委員長）

「佐倉市の子育て支援の取り組み状況について」説明があったが、ご意見・ご質問等あるか。

（委員）

施設は増えたが待機児童が出ていたり、去年は待機児童数が０であったのに現在は出ていたりというのは、地域によって集中して子どもが増え、収容できる施設の数に間に合わないということか。

（健康こども部長）

地域でいうと佐倉、根郷地区で待機児童が発生しており、なおかつ、育休明けの１、２歳児は待機児童が出ている。１、２歳児は、保育士１人で保育できるのは６人までというように保育士の配置の数にも基準があり、待機児童が出る一つの要因となっている。待機児童の解消に向けては、保育士の確保も課題である。

議題 4 子ども・子育て支援事業計画における基本施策の実施状況報告について

(事務局説明)

資料3を使用し抜粋して説明。

事業の方法や評価等、ご意見を頂きたい。(以下抜粋部分要約)

1. 質の高い教育・保育の総合的な提供 (No.2、12)

待機児童ゼロを目指し、教育・保育施設の定員を増加させ、保育園等の整備を進めている。また、子育て支援に関する事業を周知するため、情報提供を進めていく必要がある。

2. 地域における子育て支援 (省略)

3. すこやかに生まれ育つ環境づくり (No.29)

子育て支援関連施設(幼稚園、保育園、病院等)での職場体験や子育てに係る授業を実施し、教育の推進を行っている。

4. 仕事と子育てを両立させる社会づくり (No.33-2)

これまで病後児保育については市内3か所で実施していたが、平成29年度から病児保育を市内1か所で開所した。休日保育は実施を目指しているが、実施する事業者がいらないため協議ができていない。

5. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援 (No.43、45-1)

障がいを持つ子どもへの支援として、専門職が園を訪問し、子どもとの関わり方を助言する事業(巡回相談)などがある。

6. 子どもの最善の利益を支える仕組みづくり (No.48-1)

市内小中学校の児童生徒及び保護者へ人権デリバリー事業を行い、障がいがある方への理解を深めてもらっている。

(委員長)

それでは、「子ども・子育て支援事業計画における基本施策の実施状況報告について」の、ご意見・ご質問等はあるか。

(委員)

事業 No.35「児童虐待防止対策の充実」について。児童青少年課と面談する機会、また保護者の方と話す機会があるが、児童青少年課と保護者との考えに齟齬を感じる。保育園では、子どもの安全を

守ることを第一に考えているが、かなり隔たりを感じる。児童青少年課の依頼に対応してはいるが、保護者に知らせなく子どもを一時保護する等、その方法は本当に子どものためになるのか。今後どんな方向性でいけばいいのか職員内でも話しているところだが、今後も課の措置の方法は変わらないのだろうか。

（事務局）

「保護者の了解なく児童施設に」ということだが、児童相談所による一時保護の措置だと考えられ、児童相談所でも子どもの命を守るという点で最終手段だと考えられる。保護者や子への対応にあたり保育園との連携は欠かせないため、引き続きご協力をお願いしたい。

（委員）

それでも、子ども第一に考えているとは思えない部分もある。依頼があれば受けるしかないが。

（健康こども部長）

子どもを一時保護する際には児童青少年課だけでなく児童相談所との関係もある。権限自体は児童相談所にあるため、保育園と連携するよう伝える。

議題5 子ども・子育て支援事業計画（第2期）の策定にかかるニーズ調査について

（事務局説明）

資料4、4-1、4-2を使用して説明。平成32年度から平成36年度までの新しい子ども・子育て支援事業計画の策定を予定している。平成31年度の計画策定の際には皆様に議論して頂く予定である。計画の策定には、ニーズ調査（利用希望調査）を実施し、当該調査をもとに利用状況及び潜在的な利用希望を把握した上で、事業量の見込み並びに提供体制の確保の内容等を含めた事業計画を作成する。調査の共通項目については国の指定があると思われるが、よりニーズを把握できるような視点、質問のご提案があれば意見を頂きたい。

（委員長）

それでは、「子ども・子育て支援事業計画（第2期）の策定にかかるニーズ調査について」の、ご意見・ご質問等はあるか。

(委員)

前回の調査の有効回答数はどのくらいか。

(事務局)

約40%前後だったと思う。

【会議後に確認したところ、57.3%であった。次回会議で訂正予定。】

(委員)

どのくらい回答があったのかによって、調査の質問の量や方法など適切かどうかがある程度はわかるのではないかと思う。

(委員長)

他に意見等ないようなので、事務局何かあるか。

(事務局)

議題は以上である。議題の4や5について、7月末までに意見を頂きたい。基本施策の実施の評価についても同期限で意見を頂きたい。できるだけ多くの意見を頂戴したい。

(委員長)

事務局のほうで付け足すことはあるか。

(事務局)

次回の会議開催日程はまだ決定はしていないが、予定として年内に一回、年明けに一回、今年度計3回の会議を予定している。次回は新規に整備予定の保育園の利用定員についての意見を頂く予定である。

(委員長)

それではこれをもって本日の会議を終了する。

(事務局)

長時間にわたり審議いただき感謝する。二年間よろしくお願いしたい。

閉会

以上